



三重県公報

令和8年10月6日（火）

第 760 号

毎週火・金曜日発行

目 次

（番号）	（題 名）	（担当）	（頁）
	告 示		
613	特定計量器の定期検査の実施	（計 量 検 定 所）	2
	公 告		
	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	（中小企業・サービス産業振興課）	2
	同件	（ 同 ）	3
	公共測量を実施する旨の通知	（公 共 用 地 課）	3
	同件	（ 同 ）	4
	開発行為に関する工事の完了	（建 築 開 発 課）	4
	特 定 調 達 公 告		
	随意契約の相手方を決定した旨	（総 務 事 務 課）	4
	一般競争入札を行う旨	（警 察 本 部）	5
	落札者を決定した旨	（ 同 ）	8

告 示

三重県告示第 613 号

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条第 1 項の規定により、松阪市において次のとおり特定計量器（質量計）の定期検査を実施します（ひょう量 500 k g を超えるはかりを除く。）。

令和 8 年 10 月 6 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

実 施 の 期 日		実 施 の 場 所
令和 8 年 11 月 12 日（木）	午前 10 時から 午後 3 時まで	三重県地方卸売市場（管理事務所 1 階ロビー）
令和 8 年 11 月 13 日（金）	午前 10 時から 午後 3 時まで	旧嬉野地域振興局
令和 8 年 11 月 16 日（月）	午前 11 時から 午後 2 時 30 分まで	飯高総合開発センター
令和 8 年 11 月 17 日（火）	午前 10 時 30 分から 午後 3 時まで	飯南産業文化センター
令和 8 年 11 月 18 日（水）	午前 10 時から 午後 3 時まで	松阪市役所（庁舎裏駐車場）
令和 8 年 11 月 19 日（木）	午前 10 時から 午後 3 時まで	松阪市役所（庁舎裏駐車場）

公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 8 年 10 月 6 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

生鮮市場ベリー藤里店

伊勢市藤里町字六反田 603 番 1 ほか 7 筆

2 変更事項

大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社とよはた	中野 史紹	伊勢市御薗町長屋 2136 番地

（変更後）

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
--------	--------	-----

株式会社とよはた	牧村 七三路	伊勢市御薗町長屋 2136 番地
----------	--------	------------------

- 3 変更年月日
令和 7 年 5 月 27 日
- 4 変更理由
代表者の変更のため
- 5 届出の日
令和 8 年 9 月 14 日
- 6 届出等の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間
令和 8 年 10 月 6 日から令和 9 年 2 月 8 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 8 年 10 月 6 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
生鮮市場ベリー小俣店
伊勢市小俣町相合 431 番地 ほか 7 筆
- 2 変更事項
大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社とよはた	中野 史紹	伊勢市御薗町長屋 2136 番地

(変更後)

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社とよはた	牧村 七三路	伊勢市御薗町長屋 2136 番地

- 3 変更年月日
令和 7 年 5 月 27 日
- 4 変更理由
代表者の変更のため
- 5 届出の日
令和 8 年 9 月 14 日
- 6 届出等の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間
令和 8 年 10 月 6 日から令和 9 年 2 月 8 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を

実施する旨、三重県伊賀農林事務所長から通知がありました。

令和8年10月6日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
令和8年9月16日から同年11月24日まで
- 3 作業地域
伊賀市下友田

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県熊野農林事務所長から通知がありました。

令和8年10月6日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（公共基準点設置、現地測量及び用地測量）
- 2 作業期間
令和8年8月28日から令和9年1月18日まで
- 3 作業地域
南牟婁郡紀宝町大字高岡

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和8年10月6日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和8年 9月16日	桑名郡木曾岬町大字見入流作55	桑名市大字和泉 1167 アンジェリーク B棟 202 大谷内 剛 桑名市大字和泉 1167 アンジェリーク B棟 202 大谷内 真由
令和8年 9月25日	多気郡多気町相可字西畑ケ田 1048-1 ほか3筆	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 10-1 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和8年10月6日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 特 定 役 務 の 名 称 三重県総務事務システムサーバOS更新に伴う再構築、データ移行及び運用保守業務委託
- 2 担 当 部 局 津市栄町1丁目891番地
三重県総務部 総務事務課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和8年8月26日
- 4 契 約 の 相 手 方 三重県四日市市諏訪栄町1-12
富士電機ITソリューション株式会社三重支店

支店長 松井 利彰

- 5 契 約 金 額 291,500,000 円（うち消費税及び地方消費税 26,500,000 円）
6 決 定 手 続 随意契約
7 随 意 契 約 の 理 由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条第 1 項第 1 号に該当

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 8 年 10 月 6 日

三 重 県 警 察 本 部 長 谷 井 義 正

1 入札に付する事項

- (1) 案件名
車両捜査支援システムのデータ通信回線に係る契約
(2) 契約の特質等
本件調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
(3) 契約期間等
ア 契約期間
契約締結の日から令和 17 年 2 月 28 日までとします。
イ 回線運用期間
令和 10 年 3 月 1 日から令和 17 年 2 月 28 日までとします。
(4) 履行場所（納入場所）
仕様書のとおり

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
(2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者でないこと。
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
エ 令和 8 年 10 月 15 日（木）10 時の提出締切日時までに、4(5)の機器等リスト（別記様式 1）を提出し、三重県警察の承認を得ていること。
オ 電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 9 条に定める総務大臣の登録を受けている事業者であること。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、令和 8 年 10 月 15 日（木）10 時までに(5)の機器等リスト（別記様式 1）を 5(1)の場所へ提出して、三重県警察の承認を受けてください。(1)に掲げる申請書を令和 8 年 12 月 14 日（月）10 時までに、調達システムで入札する場合にあつては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあつては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければ

ばなりません。また、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)、(3)、(4)、(5)(最終版)、(6)及び(7)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書(第1号様式)
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (3) 三重県内に本店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (4) 電子契約を希望する場合は、電子契約利用意向兼メールアドレス確認書
- (5) 機器等リスト(別記様式1)

提出された機器等リストに基づき確認を行い、情報セキュリティ上のリスクに係る懸念が払拭されない場合は、落札資格がありません。機器等リストには、今回対応可能な機器(機種数制限なし。)について通番を優先順位とみなして内容を記載してください。情報セキュリティ上のリスクに対応する必要がないと確認した機器等について承認通知を行い、優先順位最上位のものを採用するものとします。

なお、承認通知は令和8年12月11日(金)17時までには通知書を発送します。

※ 機器等の確認には8週間程度を要する見込みです。

- (6) 明細書
※ 内容については、予算の範囲内で協議することとします。
- (7) 2(2)オに該当する事業者であることを証明する書類の写し

5 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課調達係 担当 野口

電話 059-222-0110(内線)2263 ファクシミリ 059-226-9917

- (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

- (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

- (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から令和8年12月21日(月)まで調達システムにより提供します。

- (5) 入札参加資格確認結果の通知

ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合

令和8年12月16日(水)17時までには本システム上で通知を行います。

イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合

令和8年12月16日(水)17時までには通知書を発送します。

- (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和8年12月21日(月)14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和8年12月21日(月)14時まで

なお、入札書につきましては、郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考えて投函してください。

※ 入札書が、入札書提出の締切日時までに確実に届くかどうかを、投函前に郵便局で確認してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目850番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受取人 三重県警察本部警務部会計課調達係

案件名 車両捜査支援システムのデータ通信回線に係る契約入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和8年12月21日(月)14時10分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するものを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続(平成26年三重県告示第292号)に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会(連絡先:出納局出納総務課(三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話059-224-2771)に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:
Contract Regarding the Data Communication Line for the Vehicle Investigation Support System
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, December 21, 2026.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:00 P.M. on Monday, December 21, 2026.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:10 P.M. on Monday, December 21, 2026.
- (4) Managing Authority:
Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters
1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code.514-8514
TEL:059-222-0110 (EXT. 2263)
FAX:059-226-9917

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和8年10月6日

三 重 県 警 察 本 部 長 谷 井 義 正

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 物品等の名称及び数量 | 交通安全施設に係るLTEデジタル回線契約 |
| 2 | 担 当 部 局 | 三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課調達係 |
| 3 | 落 札 者 決 定 日 | 令和8年9月10日 |
| 4 | 落 札 者 | 三重県津市広明町112-5
日本信号株式会社三重営業所 営業所長 岡本 晃 |
| 5 | 落 札 金 額 | 入札価格 42,168,000 円
契約金額 46,384,800 円 |
| 6 | 決 定 手 続 | 一般競争入札 |
| 7 | 入 札 公 告 日 | 令和8年7月3日 |

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
